

「国保会館」敷地内植栽管理業務仕様書

令和7年度

山口県国民健康保険団体連合会

1 業務名

「国保会館」敷地内植栽管理業務

2 場所

山口市朝田1980番地7（敷地内の別図及び別表参照）

3 期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日

4 業務内容

別表に定める樹木の育成、養生、保護、整形、剪定

(1) 高木の管理

ア 常緑樹剪定（17本）（年1回）※遊歩道のキンモクセイ（1本）を含む

イ 害虫駆除（薬剤散布）（59本）（年1回）※遊歩道のキンモクセイ（1本）を含む

(2) 低木の管理（花壇内共）

ア 剪定・刈り込み（610㎡/1回）（年1回）

イ 害虫駆除（薬剤散布）（610㎡/1回）（年1回）

ウ 除草（610㎡/1回）（年2回）

(3) 芝生の管理

ア 除草（510㎡/1回）（年2回）

(4) 法面の管理

ア 草刈り（北・西法面）（1,540㎡/1回）（年3回）

イ くず葉除草剤注入作業（1回）

ウ 草刈り（遊歩道）（300㎡/1回）（年2回）

(5) 進入路歩道の管理

ア 除草・草刈り（年2回）

(6) その他

ア ごみ運搬・処分・清掃

5 その他

(1) 業務は極力、歩行者・車両等の通行の少ない日又は時間帯に実施すること。

ただし、総務課長の事前の了解を得た場合はこの限りではない。（この場合、実施日等業務の都合等により、作業の中止を求める場合がある。）

(2) 道路、歩道灯の上空を占有している樹木の剪定等をする際には、周囲にバリケードを設置する当の安全対策を講ずること。

(3) 作業中は、必要な安全対策を講じ、常に事故防止に努めること。

(4) 作業日の業務終了後は、その日ごとに実施場所の清掃を行い、総務課長に申し出ること。

- (5) 契約後、速やかに実施工程表を提出すること。
- (6) 作業責任者を定め、作業内容、日程、安全対策等を協議すること。
- (7) 業務終了後、「作業日ごとにおける実績報告書（剪定樹木、剪定数量、切り枝数量体積及び重量、刈り込み状況等）を記載の上、提出すること。
- (8) 業務実施の都度、事前に総務課に作業届を提出すること
- (9) 作業は月曜日から金曜日に行うこと（祝日を除く）。

植栽一覧表

〔高木〕							
記号	樹種	規格			数量	単位	支柱
		H	C	W			
ケ大	ケヤキ(大)	6.0	0.45	3.0	1	本	四脚鳥居支柱
ケ	ケヤキ(大)	4.5	0.35	2.0	17	〃	三脚鳥居支柱
シ	シラカシ	4.5	0.4	1.5	6	〃	三脚鳥居支柱
メ	メタセコイヤ	7.0	0.45	1.0	2	〃	三本丸太支柱
タ	タギョウショウ	1.0		1.0	10	〃	玉状網
高	既存高木(ハナミズキ)	2~3	0.35	1.5~2	12	〃	
高	既存高木(クロガネモチ)	〃	〃	〃	10	〃	
〔低木・地被類〕							
サ	サツキツツジ	0.3		0.3	170.0	m ²	9株/m ²
ア	アベリヤ	0.5		0.3	130.0	〃	12株/m ²
ボ	ボックスウッド	0.5		0.25	50.0	〃	16株/m ²
シ	シャガ			10.5cmPot	30.0	〃	250pot/m ²
へ	ヘデラビツツパーク	L=0.2		0.5	95.0	〃	360pot/m ²
ヒ	ヒラドツツジ	0.5			230.0	〃	4株/m ²
カ	カヤ	10.5cm	Pot		420.0	〃	9pot/m ²
芝	張芝(コウライ芝)				510.0	〃	
カヤ芝	北法面				1200	〃	
カヤ芝	西法面				340	〃	
ヒ	既存(低木)ヒラドツツジ	1.0~1.2	0.5	0.7	7	株	10~15株寄植え

別表

作業項目		場所	施肥	定期業務	備考
樹木の管理	高木の剪定			年 1回	
	高木の整枝			〃	
	低木の刈り込み			〃	
	樹木周辺の除草			年 2回	
	樹木の害虫駆除			年 1回	
芝生等の管理	芝刈り	北・西の法面		年 3回	
	除草	全面		年 2回	
	〃	特に花壇内		〃	
	くず葉除草剤注入作業	北の法面		年 1回	